

中核市への移行について

地方分権が進むなか、これからの自治体運営においては「自己決定・自己責任」に基づく地方自治の確立が求められている。中核市への移行は市の事務権限が強化され、自主性・自立性を高めた都市を築いていくための契機となるものである。

久留米市は、平成17年2月5日の合併により人口が30万人を超え、中核市の要件を満たすこととなり、同年6月6日の市議会本会議において、市長から平成20年4月に中核市移行を目指すとの表明がなされたところである。

本委員会は、中核市についての調査、研究等を行うべく平成17年6月29日の本会議において設置され、以来、11回の委員会を開催し、中核市移行に伴う移譲事務や財政影響、保健所の施設整備等の諸課題について調査を行うとともに、2度にわたり先行中核市へ調査に赴き理解を深めたところである。

その結果をもとに、執行部に対し、平成20年4月の中核市へのスムーズな移行に向けて万全の努力を要請するとともに、下記の事項に留意し、今後の取り組みの充実を図ることを求めるものである。

なお、中核市への移行をゴールとすることなく、移行に伴い移譲される事務権限を活用し、地方分権時代に対応した個性や魅力のあるまちづくりの推進とさらなる市民福祉の向上に邁進されることを期待する。

記

1. 移譲事務内容を精査し、住民サービス向上の視点で、効率的、効果的な組織体制を構築するとともに、移行後の事務処理状況を把握した上で必要な組織体制の見直しの検討を行うこと。特に保健所は、本市にとって初めての業務であり、その開設に係る準備並びに福岡県との連携に万全を期すこと。
2. 暫定配置となる保健所施設については、速やかに将来構想を検討し、10年以内を目途に中核市にふさわしい施設を整備すること。また、教育センターについては、早期の専用施設の整備に向け、取り組みを強化すること。
3. 事務権限移譲に係る財源は基本的に地方交付税で措置されるが、個々の事業についてより効率的、効果的な運営を心がけるとともに、地方交付税の今後の動向に留意すること。
4. 県単独事務の引継ぎや県特例条例による事務の移譲については、法定移譲事務との関連や財政的な影響を考慮しつつ市民福祉の向上の視点から主体的な判断を行うこと。
5. 中核市移行に関する意義の認識を深めるなど、職員のさらなる意識改革を図るとともに、専門職の人材育成に向けた取り組みを行うこと。
6. 中核市移行に関する市民の理解を深めるための広報の充実や積極的な情報の提供を行い、市民・関係団体との協働を進めること。